

# 令和 7 年度事業計画

## 事業方針

近年、少子高齢化の進行や過疎化に伴う人口減少、核家族化の進行に伴う家庭・家族の介護力の低下、地域住民同士の社会的つながりの希薄化、物価高騰や就業・雇用情勢に大きな変化をもたらし、住民の社会参加、交流活動やボランティア活動、地域での支え合い・見守り活動にも大きな影響を及ぼすなど、地域福祉を取り巻く環境は大きく様変わりしています。

そのような状況下において、本会は和寒町の指定管理者制度により、平成20年から芳生苑・健楽苑における高齢者福祉施設の管理運営を行ってきましたが、本年3月をもってその契約期間が終了となり、新たな社会福祉法人へ管理運営を引継ぎました。

その間、施設の利用者をはじめご家族、更には多くの関係者のご支援をいただきましたことにお礼申し上げますとともに、今後は、引き継ぐ新たな社会福祉法人はもとより芳生苑・健楽苑の運営につきまして後方より支援してまいります。

本会も施設の管理運営がなくなり、新たな事業展開の推進と運営基盤の安定化に向けて、各事業について管理の徹底・検討・分析を行い、社会福祉協議会の役割に照らし合わせ、今後の事業を計画的に実施するため、拡大あるいは縮小・廃止するものを見極めながら、事業の目的や趣旨についての理解と認識を持ち、本会の存在価値と町民の満足度を高める事業の維持と適正化を図っていきます。

また、近年の頻発化、激甚化する自然災害に備えるとともに、災害時に社会福祉協議会が担うべき役割を果たすため、本年度は和寒町と災害ボランティアセンター設置・運営等に関するマニュアル策定や関係機関との協定締結を促進し、災害等の非常時であっても必要な支援や福祉サービスが提供できるよう支援体制づくりに努めてまいります。

誰もが住み慣れた地域で自分らしく暮らしていけるよう地域住民等が支え合い、一人ひとりの暮らしと生きがい、地域を共に創ることのできる地域共生社会の実現に向けて、様々な事業の推進と継続を図りながら、地域で誰もが安心して暮らせるまちづくりを推進します。

更には、地域福祉実践計画に基づく各種福祉事業の推進と職員の研修を積極的に実施し、資質向上と研鑽を積み重ね、誰もが役割を持ち、行政と連携・協働を図りながら、地域福祉活動がより効果的に展開できるよう地域福祉サービスの提供に努めてまいります。